

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 平成26年2月12日

【四半期会計期間】 第43期第3四半期
(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 兼松エンジニアリング株式会社

【英訳名】 KANEMATSU ENGINEERING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佃 維 男

【本店の所在の場所】 高知県高知市布師田3981番地7

【電話番号】 088(845)5511(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 山 本 琴 一

【最寄りの連絡場所】 高知県高知市布師田3981番地7

【電話番号】 088(845)5511(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 山 本 琴 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第3四半期累計期間	第43期 第3四半期累計期間	第42期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	5,615,495	5,474,264	7,302,455
経常利益 (千円)	475,414	372,631	488,550
四半期(当期)純利益 (千円)	281,756	212,243	294,364
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	313,700	313,700	313,700
発行済株式総数 (株)	4,280,000	5,564,000	4,280,000
純資産額 (千円)	3,012,172	3,152,833	3,027,197
総資産額 (千円)	5,870,812	6,210,589	5,813,303
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	50.69	38.18	52.95
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			20.00
自己資本比率 (%)	51.3	50.8	52.1

回次	第42期 第3四半期会計期間	第43期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	20.16	7.55

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。
 4 平成25年4月1日付で普通株式1株につき普通株式1.3株の割合で株式分割を行っております。第42期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
 5 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 6 第42期の1株当たり配当額の内訳は、普通株式12円、特別配当8円であります。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、外国為替の円安傾向継続や個人消費拡大等により、景況感の本格的な回復が伝えられております。

当第3四半期累計期間の業績につきましては、前事業年度から引き続き、高水準の生産活動を維持しました。大口案件やレンタル向け強力吸引作業車・高圧洗浄車をはじめ、洗浄吸引型路面清掃車、海外ODA案件の納入等もあり、全般的に堅調に推移いたしました。他方、各種費用等固定費の増大や研究開発費の増加がありました。この結果、前第3四半期累計期間より大幅減益となったものの、受注は洗浄吸引型路面清掃車をはじめ好調に推移し、高水準の今期納入分受注残高となっております。

業績(数値)につきましては、前第3四半期累計期間に比べ受注高は398百万円増の6,122百万円(前年同四半期比7.0%増)、売上高は141百万円減の5,474百万円(前年同四半期比2.5%減)となりました。損益につきましては、営業利益は95百万円減の359百万円(前年同四半期比21.0%減)、経常利益は102百万円減の372百万円(前年同四半期比21.6%減)、四半期純利益は69百万円減の212百万円(前年同四半期比24.7%減)を計上することとなりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末残高に比べ397百万円増加し、6,210百万円となりました。これは主に、たな卸資産の増加197百万円、売上債権の増加115百万円及び現金及び預金の増加44百万円等によるものであります。

負債は、前事業年度末残高に比べ271百万円増加し、3,057百万円となりました。これは主に、仕入債務の増加215百万円及び引当金の増加79百万円等によるものであります。

純資産は、前事業年度末残高に比べ125百万円増加し、3,152百万円となりました。これは主に、剰余金の配当85百万円はありましたが、四半期純利益の計上212百万円等によるものであります。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は81百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,576,000
計	17,576,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,564,000	5,564,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	5,564,000	5,564,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年12月31日		5,564,000		313,700		356,021

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,558,000	55,580	
単元未満株式	普通株式 900		
発行済株式総数	5,564,000		
総株主の議決権		55,580	

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 兼松エンジニアリング株式会社	高知県高知市布師田 3981-7	5,100		5,100	0.09
計		5,100		5,100	0.09

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	859,682	904,305
受取手形及び売掛金	¹ 1,726,202	¹ 1,841,941
商品及び製品	112,647	323,743
仕掛品	644,919	638,263
原材料及び貯蔵品	267,364	260,307
繰延税金資産	107,062	137,050
その他	43,481	28,092
貸倒引当金	5,723	54
流動資産合計	3,755,635	4,133,650
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	430,029	413,912
土地	1,254,363	1,254,363
その他（純額）	102,087	141,756
有形固定資産合計	1,786,480	1,810,032
無形固定資産	55,912	58,594
投資その他の資産		
繰延税金資産	100,659	94,602
その他	125,009	121,887
貸倒引当金	10,394	8,177
投資その他の資産合計	215,274	208,312
固定資産合計	2,057,668	2,076,938
資産合計	5,813,303	6,210,589

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	¹ 1,934,530	¹ 2,150,463
未払法人税等	79,611	104,247
賞与引当金	143,924	220,793
役員賞与引当金	24,275	28,721
製品保証引当金	50,000	45,000
その他	312,917	264,478
流動負債合計	2,545,258	2,813,704
固定負債		
退職給付引当金	138,714	141,918
その他	102,133	102,133
固定負債合計	240,847	244,051
負債合計	2,786,105	3,057,755
純資産の部		
株主資本		
資本金	313,700	313,700
資本剰余金	356,021	356,021
利益剰余金	2,355,129	2,481,852
自己株式	1,773	1,785
株主資本合計	3,023,077	3,149,788
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,120	3,045
評価・換算差額等合計	4,120	3,045
純資産合計	3,027,197	3,152,833
負債純資産合計	5,813,303	6,210,589

(2)【四半期損益計算書】
 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	5,615,495	5,474,264
売上原価	4,260,194	4,143,937
売上総利益	1,355,300	1,330,327
販売費及び一般管理費	900,463	971,161
営業利益	454,836	359,165
営業外収益		
受取利息	136	118
受取賃貸料	10,174	11,060
その他	11,184	3,153
営業外収益合計	21,495	14,333
営業外費用		
支払利息	31	19
為替差損	711	842
その他	174	5
営業外費用合計	917	867
経常利益	475,414	372,631
特別利益		
固定資産売却益	9	-
特別利益合計	9	-
特別損失		
固定資産除却損	77	1,394
特別損失合計	77	1,394
税引前四半期純利益	475,346	371,236
法人税、住民税及び事業税	167,919	182,923
法人税等調整額	25,670	23,930
法人税等合計	193,590	158,992
四半期純利益	281,756	212,243

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

- 1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	65,134千円	83,058千円
支払手形	215,908千円	124,548千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	59,068千円	73,107千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

- 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	94,072	22.00	平成24年3月31日	平成24年6月21日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

- 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月20日 定時株主総会	普通株式	85,520	20.00	平成25年3月31日	平成25年6月21日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

当社は、環境整備機器関連事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

当社は、環境整備機器関連事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	50円69銭	38円18銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	281,756	212,243
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	281,756	212,243
普通株式の期中平均株式数(株)	5,558,832	5,558,832

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
- 2 平成25年4月1日付で普通株式1株につき普通株式1.3株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算出しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月10日

兼松エンジニアリング株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 憲一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅原 隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている兼松エンジニアリング株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第43期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、兼松エンジニアリング株式会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。